

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当
☎0748-52-6584

手話講座（基礎編） 受講者募集

聴覚障がい者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、聴覚障がい者等の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙および手話表現技術の習得を希望する人を募集します。

●とき／5月13日～11月11日の毎週木曜日 午後7:00～9:00

●ところ／東近江市役所新館

対象／手話講座（入門編）修了者で手話の学習または活動を継続している人、または手話サークル等での活動歴がおおむね2年以上で手話による簡単な日常会話が可能で、以下のいずれにも該当する人。

- 1) 全課程を受講できる見込みのある人
- 2) 15歳以上（中学生を除く）で、東近江市、日野町、竜王町に在住または在勤、在学している人
- 3) 手話の学習及び活動に熱意のある人

●定員／30名（なお、前年度入門編修了者優先となります）

●受講料／無料。ただし、テキスト教材費（3,300円／入門編・基礎編で1冊）・実地学習参加費等は自己負担です。

●申込期間／4月1日（木）～4

月22日（木）

◆申し込み・問い合わせ先

福祉保健課 福祉担当

☎0748-52-6573

FAX 0748-52-0089

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を延期、中止する場合があります。

世界自閉症啓発デー

4月2日は、国連で定められた「世界自閉症啓発デー」です。また、4月2日～8日を「発達障がい啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障がいについて、広く啓発する活動が行われます。

発達障がいについて理解することは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

◆問い合わせ先

福祉保健課 福祉担当

☎0748-52-6573

事業主の方へ 退職金は 中退共制度を活用ください！

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立なので管理も簡単です。また、短時間労働者（パートタイマー）や家族従業員も加入できます。

◆問い合わせ先

（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

滋賀銀行の役場派出窓口は 4月から廃止になります

5月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■…し尿収集はお休みです

し尿収集の予約は5日前までにクリーンぬのびき広域事業協同組合（☎0748-23-0107）へお申し込みください。

相談室

【よろず相談】

とき：毎週木曜日（第3木曜日を除く）午前9:00～正午（受付 午前11:30まで）。第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。

ところ：勤労福祉会館1階相談室
【行政相談】

とき：毎月第3木曜日 午前9:00～正午（受付 午前11:30まで）

ところ：勤労福祉会館1階相談室

布引斎苑休苑日 5月5日（祝）

町長懇談室

事前に①希望日、②懇談内容、③連絡先を担当までお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整いたします。

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550



休日診療の歯医者さん

4月

5月

4月29日（祝）	富永歯科医院	近江八幡市千僧供町591-1	☎0748-37-7002
5月2日（日）	コウ歯科クリニック	蒲生郡竜王町小口1658-1	☎0748-26-5588
5月3日（祝）	井田歯科東診療所	東近江市八日市東本町9-2	☎0748-23-5222
5月4日（祝）	輪田歯科医院	蒲生郡日野町松尾1481	☎0748-53-0610
5月5日（祝）	サンロード黒岩歯科	近江八幡市鷹飼町1521	☎0748-31-2711

◆問い合わせ先 一般社団法人湖東歯科医師会 ☎0748-20-2801

まちの花 しゃくなげ観光が はじまります



国の天然記念物に指定されている鎌掛谷ホンシャクナゲ群落のほんしゃくなげが4月下旬から開花時期を迎えます。

今年も開花時期に合わせ、4月29日（祝）から5月5日（祝）までの期間、現地案内所で物産品の販売を行います。なお、開花状況や新型コロナウイルス感染症拡大の状況により時期・内容は変更となる場合があります。

ぜひ日野の花、ほんしゃくなげをお楽しみください。

※開花状況は日野観光協会のホームページ (<https://www.hino-kanko.jp>) 等でお知らせしますので、ご確認ください。

◆問い合わせ先 日野観光協会
☎0748-52-6577

高額療養費の支給申請の 方法が簡略化されます

4月から、国民健康保険高額療養費の支給申請時に領収書の添付が省略できます。過去に領収書不足により支給対象外となった分も、請求期間を経過していない場合は、申請できます。

請求期間とは、診療月の翌月1日（ただし診療費の自己負担分を診療月の翌月以降に支払ったときは、支払った日の翌日）から2年です。ただし、国民健康保険税に未納がある場合や支給額が10万円以上となる場合には、領収書の添付が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先
住民課 保険年金担当
☎0748-52-6584

マイナンバーカードが 健康保険証として利用 できるようになりました

マイナンバーカードが医療機関や薬局の窓口で健康保険証として利用できるようになりました。

た（ただし、医療機関・薬局によって開始時期が異なります）。※従来の保険証も引き続き利用できます。

※健康保険の資格を確認する機器が導入されていない医療機関・薬局では、従来の保険証が必要です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリット

●切り替えがスムーズ

転職などで健康保険が変わる際、切り替え手続き中でも、マイナンバーカードで受診できます。※健康保険の加入・脱退手続きは従来どおり必要です。

●書類等の持参が不要に

受診の際に高額療養費の限度額認定証などの持参が不要になります。

●医療情報の共有

初めての医療機関でも、本人同意のもと、今までに使用した薬の情報等を医師などと共有できます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータルから事前の登録が必要です。



大型連休中の ごみは計画的に出しましょう

●直接搬入の場合

ゴールデンウィークの大型連休中は、クリーンわたむき（日野清掃センター）や能登川清掃センターへ直接搬入できる日が限られています（下表）。

●各集積所ごみ収集の場合

各集積所のごみ収集の日も同様に限られていますので、ごみカレンダーにて確認をお願いします。

大型連休中とその前後はごみが大量に発生します。円滑なごみ収集・処理のため、計画的にごみを出していただきますようにご協力をお願いします。

大型連休の予定

	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10
クリーンわたむき	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○
能登川清掃センター	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○

◆クリーンわたむき（日野清掃センター）

8:30～12:00、13:00～16:30 燃えるごみ、可燃性の粗大ごみ

◆能登川清掃センター

8:30～12:00、13:00～16:30 燃えないごみ、不燃性の粗大ごみ、可燃性の粗大ごみ

・詳しくは、資源ごみ収集カレンダーをご覧ください。

・清掃センターへ直接搬入される場合は、必ず搬入許可書が必要です。事前に住民課生活環境交通担当までお越しください。

◆問い合わせ先 住民課 生活環境交通担当 ☎0748-52-6578